補助金等評価シート

担	当課	市民	協働部 生涯	学習課 文化財保	護室 文化	財係	電話	0749-65-6510		
性質分類	事業補助(奨励)	開始時期	平成29年4月	1日 見直し時期	令和8	年3月31日	終期	-		
補	補助金名		指定文化財保存伝承補助金							
助金	補助率・限度額等		3分の1または予算の範囲内							
概要	制度概要		文化財保護法・滋賀県文化財保護条例・長浜市文化財保護条例に基づき、指定された文化財の保存伝承に要する経費に対し、予算の範囲内で所有者等に補助金を交付する。							
		指定文化財の保存伝承を通して、指定文化財が有する歴史的な価値をさらに高め、後世へ継承する。								
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	3	小分類番号	1			
140 H H		小分類名称	小分類名称 地域の伝統・歴史・文化の継承 施策名称 文化財の活用							
補助	金 の 交 付 先	指定文化財所有者、指定文化財保護団体								
根 拠 法 令(要 綱 等) 長浜市文化財保護条例、同施行規則、長浜市文化財保存事業補助金交付要綱、長浜曳山祭行事伝統						祭行事伝承事業補助金要綱				
予 (款・	予 算 科 目 (款・項・目・事業) 教育費・社会教育費・文化財保護費・指定文化財等保存整備事業費							享業費		

年 度		令和5年度(1年目)		ŕ	介和6年度(2年目)	令和7年度(3年目)		
(単位:千円)			歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
				0				
		決 算	5,053	0				
補	補 助 率		3分の1または予算の範囲内					
△目			達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数值•内容
決標	達成	率						
算に対けます。 ま数値化されたもの (客観的な達成状況を記載) 度		補助金を交付し、保存伝承事業を 実施することで、無形民俗文化財の 公開による市民への普及啓発、後 世に保存伝承するための後継者育 成を行うことができた。						

評価	目標未完原因							
欄		①補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか			⑤補助対象経費は明確化できているか			
	チェック		象事業の必要性は生じているな	か	⑥補助率(は1/2以内か		
	※該当する ものにO		業者は補助目的に対して適切	か	⑦補助要糾	岡の終期は適切に設定されているか		
見		④補助事業	養者は自主財源の確保に取り組	んでいるか	⑧補助金に	よる達成度等の推移が維持・向上しているか		
直				, ,				
L	×になった 対する改善							
時								
期						補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費 ・ 補助要件等		
1=	評価結果 ※3			※改善の場合	善の場合の内容			
記								
			上記評価の理由 ※目標未達	態成の場合はその改	善点も記載す	ること		
載	評価	理由						
\sim								